

見附市公立保育園民営化等実施計画検討委員会

(第2回) 会議録

役割	内容
日時 会場 出席者	令和3年10月22日(金)午前10時30分～午後12時30分 見附市役所4階大会議室 【見附市公立保育園民営化等実施計画検討委員会委員】 小池由佳(県立大学教授)、森澤亜土(教育委員会教育部長)、 鈴木浩(企画調整課長補佐)、山口悦正(総務課長補佐) 五十嵐一美(子ども・子育て支援地域協議会委員) 神子島陽子(子育てサークル「もりりん」代表) 小林寛子(見附市立本所保育園長) 【事務局】 伴内正美(こども課長) (司会)高藤英紀(こども課長補佐) 渡邊直樹(こども課幼児家庭係長)、大塚崇(こども課幼児家庭係主任)
開会	【司会】 定刻になりましたので、ただいまから、第3次見附市公立保育園民営化等実施計画検討委員会を開会いたします。こども課の高藤です。どうぞよろしくお願いします。 早速、議題に入りたいと思います。「見附市公立保育園民営化等実施計画検討委員会要綱」に基づき委員長より議事の進行をお願いします。 小池委員長、よろしくお願いします。
第1章 「計画策定の背景と目的」	【小池委員長】 それでは、これから議題に入らせていただきます。第3次見附市公立保育園民営化等実施計画(案)第1章「計画策定の背景と目的」及び第2章「見附市内全域の保育園・こども園の現状」について事務局より説明をお願いします。 【事務局】 (第1章) 計画策定の背景と目的について資料に基づき説明。
第2章 「見附市内全域の保育園・こども園の現状」	(第2章) 見附市の地勢、人口の推移、人口分布、施設分布について資料に基づき説明。 今回の資料では、地図やグラフについては、空白になっているところがありますが、第3回の委員会の際にはお示し、視覚的にわかりやすいものとします。 【小池委員長】 ただいまの事務局の説明より、ご不明点やご意見はございますか。 —委員からの意見等なし—

第3章 「見附市公立保育園民営化等実施計画の成果と社会情勢」	【小池委員長】 質問等はないようですので、次の議題に移りたいと思います。なお、実施計画(案)承認は事務局より全ての説明が終了してから行いたいと思います。 では、続きまして、第3章「見附市公立保育園民営化等実施計画の成果と社会情勢」及び第4章「第2次見附市公立保育園民営化等実施計画の評価」について、事務局より説明をお願いします。 【事務局】 (第3章) 「見附市公立保育園民営化等実施計画の成果と社会情勢」については、前回第1回委員会で承認をいただいている内容ですが、改めて説明を行います。 第3章は、民営化実施計画で実際に行ったこと、見附市の保育を取り巻く環境の変化、地域保育園の現状、民営化を行った園の現状、見えてきた課題及び対策について説明させていただきます。 3-1 これまでの流れと成果と課題について 民営化の成果の一つとして、見附市では待機児童0人を続けています。しかし、民営化の影響かは検証が必要ですが、園児確保に苦勞している園が出始めています。公立保育園を例にとると、3園は入園者数の減少傾向は見られませんが、名木野保育園が減少傾向になっています。 3-2 見附市内全域の保育状況 人口が減り保育対象の児童数が減少している半面、障害児や医療的ケア児は増加傾向となっています。その中で公立園が多くに対応を行っています。 地域保育園は、農繁期に地域に在住する子どもの預かり先としての役割を果たしてきました。しかし、近年、地域外からの入園者の割合が多い園、入園者が減少傾向にある園、施設の老朽化が進む園がある状況です。 3-3 民間活力の推進 見附みどりこども園は、民営化後も園児数を確保しています。アンケート結果も概ね好評です。人口減少の中、入園者数を確保できている点と利用者満足度が高い点を考慮すると、高く評価ができると思います。 3-4 見附市内全域の保育園・認定こども園の状況と対策 私立園の増改築に伴う定員増により保育提供量が多くなる半面、過剰な余剰定員が出てくる点、障害児が多くなりその対応が求められる点、施設の老朽化が進む点が対策を必要とする項目と考えます。その対策として、以下3つの項目について取り組んでいこうと考えます。 (1) 地域保育園の一部を閉園する 子どもが初めて集団生活を営む場としての役割が果たせなくなりつつある点、農繁期の際の子どもを預かる施設としての役割が終了している点、施設の老朽化、地元地域からの入園者が減少している点が閉園理由として挙げられます。 (2) できるだけ多くの公立園(地域保育園を含む)の民営化 民間に任せられるところは民間に任せ、公立園は障害児への対応や、家庭と地域、行政をつなぐ役割をより強化します。
---	--

第4章「第2次見附市公立保育園民営化等実施計画の評価」	(3)公立保育園の保育提供量を減らす 公立園の保育提供量を減らし、上記(2)の対応をより強化します。 (第4章) 4-1 概要 第2次見附市立公立保育園民営化等実施計画について説明。 4-2 第2次見附市公立保育園民営化等実施計画の取組状況 旧見附保育園の民営化について記載しています。アンケート結果が良いことや園数が減少していないことを評価し、期待以上としました。 計画の二つ目、地域保育園については、園児数は何とか確保できているものの、現在までに給食設備を設置できず無認可保育園のままの状況です。そのため評価は再検討としました。 その他、私立園と公立保育園の状況や課題について説明。 4-3 見附市の保育環境の課題 社会情勢や見附市内全域の保育園・こども園の状況を確認し課題を整理しました。 《課題》 ① 急速な少子化への対応 人口減少により入園希望者は減少するが、保育提供量は令和6年度には76名増える予定です。その結果、保育提供量の余剰分は現在の94名から311名となります。 ② 地域保育園の課題 施設の老朽化が進んでいる、地域内の子どもが減少している、認可保育園になるための施設整備を必要としていることが課題として挙げられます。 ③ 要配慮児等への対応 障害児・見守りが必要な子どもが増加しています。 以上3つに課題を集約しました。 【小池委員長】 第5章ではより具体的な取り組みについて、事務局より説明があると思いますが、ここまでの説明で、不明点や意見等を受けたいと思いますが、まず私から質問したいと思います。この資料中に記載されている障害児は加配がついている子どもたちでしょうか。 【事務局】 加配とは関係なく、見守りが必要な子ども全てとしています。 【鈴木委員】 園児数の推移のところで名木野保育園が減ってきているということだが、何か原因はあるのか。また、今後増える見通しはあるのか。 【事務局】 令和3年度は名木野地域から入園している子どもが少なくなっている。また、今後は名木野地域の子どもの増はあまり見込めない。 【神子島委員】 葛巻地区は反田保育園と漆山保育園の2園があるが、葛巻地区は見附市内でも人
------------------------------------	--

	口が増えている地域と聞きました。しかし、拠点となるような大きな保育園がありません。小学校に入学する際は、様々な保育園からの新入生がいます。多くの保育園から入学してきて、小学校で新しい友達ができるといういい面もありますが、葛巻地域に大規模な保育園を新たに作るという計画はないでしょうか。 【事務局】 全体で保育提供量が満たされていることや、市野坪町をはじめとした新しく開発された地域は、葛巻地区の保育園へ通園するよりも見附地区に近いとい事情があり、保育提供量は満たされています。そのため、新たに保育園を作る予定は現在のところありませんが、人口が増えている葛巻地区の拠点となる園を新たに作って欲しいということは、貴重なご意見と思います。大変ありがとうございます。 【五十嵐委員】 この委員会に参加して、医療的ケア児のことを初めて知りました。看護師が対応しているとのことですが、どのようなケースなのがあるのでしょうか。応えられる範囲で教えていただけますか。 【事務局】 経管栄養や胃ろう、呼吸器等、様々であります。園児の状況によっては、看護師がつきっきりの場合もあります。これまで、わかば保育園に2名入園しています。 【五十嵐委員】 看護師は病院からの派遣ですか。 【事務局】 市で雇用しています。 【小池委員長】 今年6月に医療的ケア児支援法が施行され、今後、入園者が増える可能性もあります。受け入れる園は命を預かるので大変だが、育ちの中で回復する場合もあるので、その子自身の成長につながればと思います。 【森澤副委員長】 資料の作成についてだが、人口データなどを出すのであれば、どのデータを使ったか資料に記載した方がいいと思います。 資料11 ページの障害児9.7%と割合を出すのであれば、分母の掲載も必要と思います。 表では平成29年度から令和3年度までの比較となっていますが、数値の比較が平成28年度になっているため、統一した方がいいと思います。 先程、口頭で説明はあったが、資料の中にも地域保育園とはどういったものなのかなどの説明も必要と感じました。 【事務局】 現在は案の段階なので、最終版を出すまでに指摘があった部分を加筆修正するか検討したい。 【小林委員】 要配慮児の子を見ることが増えています。多様な子が一緒に過ごすので人的環境や施設環境を整えてもらうことが大切だと思います。 【小池委員長】 保育士が安心して子どもと関われることは大切なことであります。
--	---

第5章 「課題及び目標」	【小池委員長】 続きまして、第5章「課題及び目標」は、今回の計画の中心部分になります。事務局より説明をお願いします。 【事務局】 (第5章) 5-1 概要を資料に沿って説明。 5-2 今後の私立園の状況 令和6年度までに4園が新築・増築・新規で約70名の保育提供量が増加する予定です。 5-3 民営化等及び閉園が検討できる公立園 本所保育園・桜保育園は拠点保育園、わかば保育園は医療的ケア児受け入れの中心的な園である点、地域保育園の漆山保育園は葛巻小学校区の保育園である点（反田保育園との比較を行った場合、園児数や施設の新しいさで漆山保育園を残す）、和楽保育園は田井小学校区唯一の保育園である点で閉園の検討園から外しました。 名木野保育園は地域からの園児の減少が予想されるため、民営化による民間活力の活用や指定管理制度の導入、閉園の検討を行うものとなりました。反田保育園は、施設の老朽化や地域在住園児の少なさ、坂井保育園は園児数が減少していることや、隣接地域に保育園やこども園が多いため閉園の検討対象となりました。 5-4 民営化等及び閉園の具体的方法 1. 反田保育園・坂井保育園の閉園 2. 名木野保育園の民営化・指定管理制度の導入、閉園の検討 3. 漆山保育園と和楽保育園の民営化・指定管理制度の継続の検討 4. 本所保育園・桜保育園・わかば保育園の保育提供量の減少 以上4点を組み合わせて、第3次の実施計画案を作るものとなりました。ここまでは前回の委員会で説明した通りとなります。 5-5 課題・民営化等の検討・課題解決のための取組 ここでは資料4-3で浮かび上がった課題を解決する点の手法と目標値について整理しました。 【Ⅰ】本所保育園・桜保育園・わかば保育園のグループ 【Ⅱ】名木野保育園・漆山保育園・和楽保育園のグループ 【Ⅲ】反田保育園・坂井保育園のグループ に分けて考えました。 【Ⅰ】のグループで保育提供量の調整を行い、現状からマイナス50名を目指します。また、保育提供量の調整により、医療的ケア児などへの対応を強化します。 【Ⅱ】のグループでは3園セットで民営化を行います。それにより地域保育園2園を認可保育園にすることを目指し、民間の活力を利用して、刈谷田川左岸の地域特性ある保育を目指します。 【Ⅲ】のグループは閉園することで、保育提供量はマイナス50名とします。 (目標値) 今後、保育提供量約300人超過のところを200人とします。 令和3年度超過数が90名であり、200名だと倍以上になり多いと感じますが、2
-------------------------	--

第6章 「推進方法」	園を閉園することや、保護者が希望した園にできるだけ入園できるよう予備定員として200人に設定しました。 【委員長】 第6章「推進方法」は、計画を整理したものになっています。質問は、次の項目が終わってからにしたいと思います。では、続けて事務局から説明をお願いします。 【事務局】 (第6章) 6-1 実施期間及びその後について 計画期間は令和4年4月1日からとしています。終了期間はまだ示せていません。理由は、現在、地域保育園を運営している指定管理者と民営化や閉園までの時期について協議が終了していないためです。次回までに示したいと思います。また、第4次計画の策定は、今回の成果を検証し、その後に判断するものとします。 6-2 第3次見附市公立保育園民営化等実施計画について (1) 反田保育園・坂井保育園の閉園 (2) 名木野保育園・和楽保育園・漆山保育園の3園セットでの民営化 これは、第3次計画の中においては、1小学校区に1園以上を設置したいという考えであります。 (3) 本所保育園・桜保育園・わかば保育園の定員の調整 以上3点を柱に計画を行うことを確認。 6-3 民営化及び閉園までに検討すべきこと A案の令和6年3月に閉園、4月に民営化を行うものと、B案の令和6年4月に民営化、令和7年3月に閉園の2案で調整中であり、次回までに確定したいと思います。 【小池委員長】 繰り返しますが、第3次計画の最も重要な部分になります。民営化や閉園の具体的な園名が盛り込まれています。ただいまの事務局からの説明に対して、ご不明点やご意見がありましたらお願いします。 五十嵐委員、何かありますか。 【五十嵐委員】 特にありません。 【小池委員長】 方向性としては大丈夫でしょうか。 【五十嵐委員】 はい。 【小林委員】 1次、2次計画と単独で民営化ということでしたので、3園セットということとはなじみがないが、これから選定や運営のしやすさが課題と感じる。名木野保育園、漆山保育園、和楽保育園の3園同時の民営化は、名木野保育園で給食を作り配送するとのことでしたが、これまで公立園では、各園での給食を作りアレルギー対
-----------------------	--

	応等を柔軟に行ってきました。この部分を慎重に行ってもらいたいと思います。また、保護者や地元へも丁寧な説明をお願いします。 【小池委員長】 保育現場からの引継ぎの部分と、給食を1園から2園に配送していくことの課題の意見ということだと思います。貴重な意見としてお聞きしたいと思います。 【神子島委員】 A案、B案について今年の入園希望で反田保育園、坂井保育園は受付しても、来年度は受付しないということでしょうか。 【事務局】 現在、指定管理施設であり、その事業者と相談し、調整することになります。 【神子島委員】 予備定員の話があったが、この定員は未満児からの人数か、それとも年少児からの人数でしょうか。 【事務局】 すべてを含んでの予備定員数です。 【委員長】 それでは、今回の計画案の承認へ移りたいと思います。 再度確認します。 (1) 反田保育園・坂井保育園の閉園 (2) 民営化は名木野保育園・漆山保育園・和楽保育園の3園セットにしての民営化とする。 (3) 本所保育園・わかば保育園・桜保育園の保育提供量の調整 上記3点が具体的なものになります。実施計画のスケジュールは次回提案していただきたいと思います。 最後になりますが、これまでの事務局からの説明に対して、全体を通して、何かございますか。 【森澤副委員長】 名木野保育園・漆山保育園・和楽保育園3園セットの民営化とのことだが、やらざるを得ないのでは、やらなくてはならないと思うが、例えば名木野保育園の1園だけ民営化を受けるなどの選択は可能でしょうか。また、この資料の書き方だと、3園を必ず維持してほしいと感じますが、必ずそのようにしなくてはならないのでしょうか。状況的に3園セットの民営化は難易度が高いと感じますが幅を持たせ、条件設定や仕様などイメージを固めておいた方がよいのではないかと思います。 【事務局】 今回の第3次計画の範囲内では、先ほどの説明のとおり、1小学校区に1園を維持していく計画です。そのため、3園セットの民営化及びその3園を維持してほしいものとなっています。現在検討しているのは実施計画案であり、今後、運営者を選定、検討するにあたり、民間の活力や提案にも対応していきたいと考えております。詳細はこれから詰めていきたいと考えています。
--	--

	【委員長】 他にご意見等ございますか。ないようですので、第3次見附市公立保育園民営化等実施計画(案)の承認いただけますでしょうか。承認いただける方は、拍手をお願いします。 委員全員から拍手➡第3次見附市公立保育園民営化等実施計画(案)の承認。 ※第7章は資料編のため省略 【小池委員長】 ありがとうございます。 現在までに地域保育園が給食設備の関係で認可保育園に至っていなかったが、今回、近いエリアにある園の工夫で、大きな資金をつぎ込まないで名木野保育園の給食施設を使って運営するということもありなのではないかと考えています。 最後に、私より本日の会議のまとめ、振り返りを行わせていただきます。 この計画案を策定するまで、事務局との打合せを続けてきました。その中で、今回の計画で最も大きなことは、見附市の保育の中で大きな役割を担ってきた地域保育園2園を閉園するという形で動いていくという決断をしたところです。地域保育園はこれまで地域の農繁期の預かり場所として、子どもの保育保障をどう組み立てをしていこうかということの重要な役割を担っていただきました。このことに敬意を払いつつも、一方で社会情勢の変化に対応していかなくはいけません。地域の子ども達も違う地域の園に通って行くという現状も生じてきており、子どもが安心して集団生活を営む場所を提供する教育的側面や、子どもの保育環境を守ることが子どもの育ちの保障につながっていくものと考えます。 もう一点は、全体の保育提供量を調整し、予備定員を200人としました。一見すると必要な定員よりも多いように感じます。経営面を考えると入園の子どもと同じ数だけの定員があればいいということになりますが、一方で子どもの保育環境の保障と保護者の希望選択枠や利用のしやすさなどのバランスを考えると、ある程度幅を持たせながら、調整した方が良いのではないかと考えます。そのような計画になっていることをここで皆さんと共有したいと思います。 私からは以上になります。それでは、進行を司会に戻したいと思います。 【司会】 小池委員長、大変ありがとうございました。 皆さま、本日は大変ありがとうございました。 以上で第2回見附市公立保育園民営化等実施計画検討委員会を終了いたします。 次回、<u>第3回は11月19日(金)午前10時30分</u>からを予定しております。引き続き、委員会へのご協力をお願いします。
--	--